

## 「登録解体工事講習」の出張講習のご案内

一般財団法人 全国建設研修センター

当センターは、標記講習の第2号登録機関として、平成28年度より「登録解体工事講習」を実施しております。

この講習は、平成28年6月の建設業法改正による「解体工事業」新設に伴い従前の「とび・土工工事業」の技術者が「解体工事業」の技術者になるための講習です。

そして、とび・土工工事の技術者が解体工事の技術者として従事できる技術者要件の経過処置期間は、令和3年3月31日までとなっておりますので、貴会会員様の技術者の方へのご周知方よろしく願いいたします。

また、当センターは、標記講習の「一般講習」のほかに「出張講習」も実施しております。そこで、貴会会員様が「出張講習」の開催をご希望される場合や講習の詳細につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。

なお、実施に際しては、新型コロナウイルス感染症予防対策を行っての開催となります。

### ・出張講習の概要

#### 【講義時間】

講義 3.5時間 修了試験 0.5時間

- ・解体工事の関係法令に関する科目
- ・解体工事の工法に関する科目
- ・解体工事の実務に関する科目

#### 【実施概要】

- ・受講料 8,250円/1人(その他事務費用がかかります)
- ・受講者 50名様以上でお申し込みください。
- ・実施会場の確保をお願いいたします。(コロナウイルス感染症対策を講じた席)
- ・受講者の申込情報(氏名、生年月日、本籍地、顔写真等)の整理をお願いいたします。

#### 【問い合わせ先】

事業推進室 解体工事講習 管理課 042-300-1743 担当 渡邊